

其の五 「きなりの郷下北山」 実現のためのシンボル事業

本構想（きなりの郷のものがたり）では、将来像の実現のために、シンボル事業として次の四つのプロジェクトを掲げます。

一、きなりの〇プロジェクトの推進

オーナー

（本物（本気）の暮らしの提案）

下北山村のめざす将来像「きなりの郷下北山（元氣、本気の人気村）」を実現するため、健康的で、本質的な「きなり」の生活文化を推進していきます。

かつて、経済成長の時代には地方から都市へと人々がその生活の利便性を求めて移動しました。また、過疎化が進んだ地方では生活基盤が成り立たなくなりより都市への集中が進みました。しかし、経済成長の限界と様々な都市問題の発生、人々の価値観の多様性から故郷回帰意識がめばえ、UターンやIターン（都市部の人が田舎に移り住むこと）現象などが起きました。

そこで、きなりの郷づくりでは、下北山に帰ってきて定住するだけではなく、地縁や血縁がなくとも都市住民が繰り返し下北山に魂のやすらぎと再生を求めて帰ってくることのできる、開かれた村をつくっていきます。きなりの〇プロジェクトとはUターン、Iターンではなく、繰り返し帰ってくるという意味で〇ターンをめざすものです。そこで、「きなりの郷」下北山村では、豊かな自然と遊びのある楽しい生活文化といった無限の価値を多くの人に提供します。

（一）きなりの郷情報発信拠点の整備

遊びのある楽しい生活文化を多くの人々に提供するために、モノづくりや食生活など衣食住にわたるきなり生活を実践できるよう勧業機能（農商工業が盛んに

なるように奨励すること)を推進するとともに、下北山村できなり生活を希望する人に対する住宅情報の提供、農林業希望者の相談、情報関連事業希望者への情報技術環境に関する相談、レクリエーション活動などの情報提供を行うことを目的とした情報発信拠点を設置します。

また、村内のスポーツ、レクリエーション施設の整備・充実を図り、きなりの郷情報発信拠点との連携体制を確立します。

(二) きなりの郷ブランドをつくる

日本文化の特徴でもある「きなり文化」を下北山ブランドとして定着させるために、下北山村の産物をすべて「きなり製品」と表示するなど、イメージや品質において「きなり」という統一化のためのC-I(統一的イメージアップ)計画を推進します。

(三) きなりの郷づくり

きなりの郷下北山の実現のために、衣食住の生活全般にわたってきなり生活を推進してゆきます。このため、村内の住宅や公共施設、道路などにできるだけ木造建築や樹木を多用するなど、天然素材を活かした家並みを形成していくなど、きなりの郷にふさわしい景観形成を図っていきます。

また、きなりの郷の食においてもできるだけ先人より受け継いできた地域の家庭の味を大切にするなど、四季折々の自然を活かした「きなり生活」の実践を启发していきます。

さらに、日常生活においても、ふれあいを大切にし、人と人との対話の時間を増やし、良好なきなりコミュニティの形成を図っていきます。

(四) きなりの郷の住人づくり

下北山村は、急激な高齢化と過疎に直面していますが、その人口減にともない、住人が村外にいってしまい、家屋だけが集落内に残っているところも多くあります。このような人の住んでいない空家住宅を借家として、下北山村の住人になりたいと希望する人々に提供できる仕組みを作っていきます。



また、村内の休耕田や平地を活用して、住宅地として整備していくため、土地所有者の協力と理解を得ながら、きなりの郷の住人を増やしていきます。

二、情報で結ぶきなりの郷の 下北山人気ネットワーク

（一）生き生きした人の輪（人気）のある村（

「きなりの郷下北山（元気、本気、人気村）」の実現のためには、村を支える元気な人間が核となり、本気の村づくりを進めることによって、多くの人々がきなりの郷を訪れたり、また、そこに住んだりしたくなる、いわば「人気」を高めてゆく必要があります。このため、シンボルプロジェクトとして、下北山の内外の人たちによる、生き生きとした人のネットワークを形成してゆきます。そのネットワーク生活や自己実現の場として、遊びと楽しい生活文化を通しての交流の場として、きなりの郷の人の輪を村外に広げていきます。

また、「きなりの郷憲章」を啓発し、建郷の精神を尊重して住民みんながきなりの生活文化を育み、実践していきます。

（一）きなりの郷憲章の啓発

元気、本気、人気という、本物のきなり生活文化を育み、また、住民みんなが実践していくために、きなりの郷憲章を啓発します。

一、私たちきなりの郷下北山村の住民は、美しいふるさとの自然を損なうことなく、私たちも自然の一部として共生します。

一、私たちきなりの郷下北山村の住民は、自分の健康に責任をもち、病気にかかるない生活をおくります。

一、私たちきなりの郷下北山村の住民は、あらゆる人ときなり生活文化を共有するため、村を開放します。

一、私たちきなりの郷下北山村の住民は、子供から高齢者までの世代を超えて、あらゆる立場の人とともにきなり生活文化を創造します。

一、私たちきなりの郷下北山村の住民は、人権を尊重し、差別と偏見のない、だれもが幸せに暮らせるきなりの郷を実現します。

(二) きなりの郷下北山人気ネットワークづくり

「きなりの郷下北山」の建郷の理念と精神を一人でも多くの人々に知ってもらいたい、また、そのきなり文化の輪を広げていくために、都市住民などの村外者にきなりの郷下北山人気ネットワークの会員になってもらい、定期的な情報の提供、また、様々な活動やイベントにおいて意見や情報交換の役割を担つてもらいます。また、会員には、会員証を交付し、下北山村きなり商品開発などのモニターとして評価、批評してもらいます。

さらに、きなりの郷下北山ネットワークの会員に対し、下北山きなり商品の格安提供、下北山スポーツ公園等の利用において優遇するなど、会員としてのメリットを最大限に提供します。

三、健康と自立の生涯構想

「生涯元気な人づくり」

健康で、生き生きとした毎日を過ごすことのできる人生は、誰もが願うものです。人間にとって健康とはいったい何でしょうか。それは、ただ病気にならないということではありません。本来、人体には病気になつても自ずと治癒する能力があります。健康とは、私たちの体に自然に備わっている病気に対する免疫力、治癒力を損なわないような日常生活や食生活に留意することによって維持されるものです。

住民三人に一人が高齢者の下北山村では、今後成人病の増加が予想されます。このため、若者から高齢者までこぞって健康保持に対する自らの責任と自覚を促し、「生涯元気な人づくり」をめざします。



(一) 健康情報の充実と活用

健康に対する正しい理解と自主的な管理ができるよう、日常生活全般にわたり、食、運動、衛生、医療など、健康保持に必要な知識や情報を盛り込んだ健康情報の充実に努めます。また、自分の健康診査の記録ができる健康手帳を配布し住民一人ひとりが常に自分の健康状態を把握できるよう活用していきます。

(二) 健康の日の活用

毎月一〇日を下北山健康の日と制定し、村民自らが健康について振り返る日と位置付け推進します。その中で専門職の協力を得て、日頃の食生活や運動不足のチェックを地域で確認したり、また地域ごぞつてウォーキング等の健康づくりイベントを開催していきます。

(三) 病気知らずの元気村拠点の充実

住民の健康づくりセンターとして、体力づくりや体力測定が行える施設を整えると共に、健康生活に関する情報を体系的に理解、活用することができる資料・情報の蓄積を行い、住民がいつでも活用できるように拠点施設の充実と情報提供に努めます。

四、情報化に対応できる

地域情報化の推進

（情報通信網を利用した雇用の創出）

情報化の波は、全世界的なもので下北山村の情報基盤整備も平成十六年度、光ファイバー（高速通信を可能にする伝送路）によるケーブルテレビ網の整備とともにやっと都市部と同等の基盤状況になりました。

平成十六年度を、きなりの郷全域が情報化され、それをフルに活用できるよう村民全体努めます。きなりの郷全域が情報化され、それをフルに活用できるよう村民全体

の情報化知識の向上に努めます。

(一) 情報網を利用する拠点作り

光ファイバー網が利用でき、高価な事務機器が共同利用できる、情報技術環境の整った施設の設置を検討します。

五、高齢者や障害者が

安心して暮らせるむらづくり

高齢者や障害者が共に生活できるきなりの郷のむらづくり
本村の高齢化率は、平成十二年度国勢調査で三八・四%、平成十六年四月の住民基本台帳で三八・九%と全国的にも高い高齢化率を示しています。このような高齢化の進展は、社会生活に大きな影響を与え、村でも平成元年に設立した高齢者生活福祉センター・デイサービスセンターいこいの郷を拠点にそのサービスの提供に努めているところです。高齢者一人ひとりが生きがいを持って、住み慣れた地域で豊かな人生を送ることが出来る環境を整えていく事が大切です。

障害を持つ人にとっても、障害を持たない人にとっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会、精神的にも経済的にも自立して自由に活動でき、様々な分野に積極的に参加できる社会環境を整えていきます。

- ・高齢者の健康保持、専門的人材の確保、高齢者福祉の体制の確立、高齢者の社会参加、高齢者が安心して暮らせるむらづくりをめざします。